

豊橋市監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和2年4月28日

豊橋市監査委員	杉浦康夫
同	朝倉茂
同	近藤喜典
同	尾崎雅輝

定例監査の結果について

第1 監査の対象

(1) 総務部

〔 行政課、人事課、情報企画課 〕

(2) 財務部

〔 財政課、資産経営課、契約検査課、債権管理課、市民税課、資産税課、納税課 〕

(3) 文化・スポーツ部

〔 「文化のまち」づくり課、「スポーツのまち」づくり課、図書館、
まちなか図書館開館準備室 〕

(4) 産業部（一部）

〔 農業企画課、農業支援課、農地整備課 〕

(5) 選挙管理委員会事務局

(6) 農業委員会事務局

第2 監査の期間

令和2年2月3日～令和2年4月17日

第3 監査の方法

各課（工事担当課を含む。）に共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼において監査を実施した。

第4 監査の結果

各課所管の事務処理について、抽出した予算執行事務及び事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

総務部

《行政課》

意見

1 実行委員会の所管等について

市制施行110周年記念を広くアピールすること等を目的として設置された「世界雑巾実行委員会」において、事務処理規程を定めているが、収入調定、支出負担行為等の財務手続に関する規定がなく、起案用紙等の様式を定めていないなど、不十分な内容となっているので、適切な事務処理規程となるよう整備に努められたい。

また、当該実行委員会の事務局を行政課に置いているが、条例等で規定する所掌事務や当該事業の予算目的と照らし合わせると、行政課の所管とすることはふさわしくないもので、規約の変更と併せ適切な部署への移管を検討されたい。

《人事課》

意見

1 業務委託契約書について

マイナンバーカードによる勤怠管理、入庁管理連携業務に係る契約書において、契約約款と仕様書に齟齬があるので、適切な事務処理に努められたい。

2 定員管理について

市の人口が減少している中で、定員適正化計画に基づく職員数が計画人数を上回っているため、更なる定員管理に取り組むよう努められたい。

財務部

《財政課》

意見

1 財政運営について

令和元年度一般会計の決算見込みにおいて、前年度と比較して財政調整基金の残高が減少する一方で、地方債の残高が増加しているため、将来を見据えた計画的な財政運営を推進されたい。

特に、財政調整基金については、災害等不測の事態に対応するといった財政調整基金条例の趣旨を再確認し、財政の健全な運営に資するために必要な規模を確保するよう努められたい。

《資産経営課》

指摘事項

1 道路の使用許可について

埋設ケーブル設置に係る道路の使用許可において、道路管理者による占用許可とすべきところ市長による使用許可としていたため、適正な事務処理をされたい。

2 刈り草等処分の事務処理について

市有地除草及び剪定業務委託（1回目）及び市有地除草業務委託（2回目）において、受託者が刈り草等を資源化センターへ運搬・処分する際に必要となる廃棄物区分申添書を交付していなかったため、適正な事務処理をされたい。

意見

1 行政財産使用料の算定について

行政財産の目的外使用に係る使用料算定の取扱いについて、令和2年3月3日付けで全庁に通知しているが、適用条文及び使用料算定の考え方の整理が十分とはいえないので、改めて全庁的な調査を実施し、条例改正も視野に市としての統一的な考え方を示すよう検討されたい。

2 一者随意契約について

市ヶ谷ビル高圧ケーブル張替及びUSG取付修繕において、受託者以外の業者が行っている部分があるが、このことについて何の手続きも求めているので、請書に再委託承認に関する条項を加えるなど、適切な事務処理に努められたい。

《契約検査課》

指摘事項

1 指定仮設の検査について

配水管布設工事（幹線1）の指定仮設工事の検査において、指定する詳細な工事内容が設計図面に記載されていないのに加え、受注者が提出する工事打合簿に添付された図面により確認していたため、工事担当課に対し工事発注自体を厳格に行うよう指導するなど、適正な検査事務をされたい。

2 契約変更の範囲について

舗装改良工事1において、工事範囲を超える追加部分の工事を、本来追加工事として別途契約すべきところ概算数量発注方式によるものとして変更契約していたため、適正な検査事務をされたい。

3 検査時の出来形確認について

照明灯更新工事において、スクラップ量やコンクリート殻が増加したことにより設計数量と出来形数量に差が生じたにもかかわらず契約変更をさせなかったため、適正な検査事務をされたい。

《市民税課》

指摘事項

1 委託業務の再委託について

税総合システム用端末機器等設定業務において、再委託承認申請がされていない事業者からの試験結果報告書が添付されていたため、契約書に基づく再委託手続がなされるよう適正な事務処理をされたい。

2 委託業務について

税総合システム及び申告支援システム用端末機器データ消去業務において、一部について仕様と異なるデータ消去の方法がとられているにもかかわらず、これを承諾した書類がないため、業務方法の変更に係る協議及び決定を書面で行うとともに、必要に応じて契約変更の手続を行うなど、適正な事務処理をされたい。

《資産税課》

意見

1 住宅用地に対する課税について

住宅用地に対する課税において、当該家屋の客観的状況が課税標準の特例措置の適用に該当するかどうかにより、適切な課税に努められたい。

文化・スポーツ部

《「文化のまち」づくり課》

指摘事項

1 市有財産使用許可事務について

行政処分である市有財産使用許可において、行政不服審査法等に基づく教示がされていなかったため、適正な事務処理をされたい。

意見

1 所管する団体の事務処理について

本市に事務局がある豊橋青少年オーケストラキャンプ実行委員会において、公印など備品を保有しているが、備品台帳が整備されていないので、事務処理規程へ規定するのに合わせて整備されたい。また、キャッシュカードを保有しているが、暗証番号を知る職員の人数制限や暗証番号の随時変更など、リスク・マネジメントの観点から適切な管理に努められたい。

なお、当該実行委員会の運営において、事業実施から10年になること、事業費に占める旅費の負担割合が大きいこと等を踏まえ、講師の変更等を検討するとともに、オーケストラキャンプ参加者やコンサート入場者の増加にも取り組まれたい。

《「スポーツのまち」づくり課》

指摘事項

1 所管する団体の事務処理について

本市に事務局がある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会応援実行委員会に係る事務処理において、支出負担行為決裁書の二重作成、委託業務完了前の履行確認等の不適正な事例が散見されたので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 市有財産の使用許可について

石巻運動広場等への倉庫等の設置について、市有財産の使用許可及び使用料の免除を行っているが、それらの設置に係る関係法令に基づく手続を確認するとともに使用の公平性が保たれるよう、適切な事務処理に努められたい。

《図書館》

指摘事項

1 歳入の調定事務について

行政財産の目的外使用許可手続において、使用許可の決裁日が許可日以降の日になっているとともに、使用許可に伴う使用料については使用承認をしたとき徴収するとされているにもかかわらず、承認から1か月以上経過後に調定している事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

産 業 部

《農業企画課》

指摘事項

1 NORAG I 貸出事業について

NORAG I 貸出事業において、要綱では貸出の可否を決定したときは速やかに通知することとなっているが、貸出料金納付後まで通知しておらず、また、申込日及び申込期間が未記載の貸出申込書を受理していたので、要綱に基づいた適正な事務処理をされたい。

2 所管する団体の事務処理について

本市に事務局がある担い手育成総合支援協議会の事務処理において、支出負担行為決裁書における予算残額の未記載、予算整理簿における支出先の記載誤り及び出納帳と通帳との金額に不整合があったので、適正な事務処理をされたい。

意 見

1 NORAG I 貸出事業の継続について

NORAG I 貸出事業について、当該事業の目的が周知されるとともに、民間事業者により対応されている状況を確認する中で、事業継続の要否を検討されたい。

《農業支援課》

指摘事項

1 所管する団体の総会出席者への謝金について

本市に事務局がある地域農業再生協議会の総会において、同協議会の規約には会員に対する謝金の規定がないにもかかわらず、出席した一部の会員及び会員の代理人に対して謝金を支払っていたので、その必要性や根拠を明確にするなど、適正な事務処理をされたい。

2 所管する団体の業務委託について

本市に事務局がある農産物博覧会実行委員会の農産物博覧会会場用発電機等賃貸借業務委託において、賃貸借契約によるべきところを業務委託契約としていたので、適正な事務処理をされたい。

また、博覧会終了後における消耗品の購入により予算残額が0円となっているので、適正な予算執行をされたい。

3 所管する団体の事業について

本市に事務局がある畜産防疫協議会において、防疫用の薬品の購入など協議会規約に規定していない事業に支出しているもので、適正な事務処理をされたい。

また、防疫業務における市と協議会の役割についても再検討されたい。

意見

1 所管する団体の業務仕様書について

本市に事務局がある農産物博覧会実行委員会及び地域農業再生協議会の発注する業務に係る契約書において、契約約款と仕様書に齟齬があるので、適切な事務処理に努められたい。

2 所管する団体の占用許可条件の遵守について

公園管理者から占用許可を受けて開催する農産物博覧会会場において、許可条件として禁止されている土地の形質の変更と見なされる行為を行っていたので、公園管理者と協議するなど適切な事務処理に努められたい。

《農地整備課》

指摘事項

1 コンクリート工の養生について

ため池整備補修工事3の保護コンクリート工において、コンクリート打設後の養生を標準仕様書の規定により9日間程度必要とされるどころ2～3日間しかされていなかったため、適正に工事監督をされたい。

意見

1 漁業関係者等に対する安全対策について

高豊漁港海岸施設管理委託業務において、漁業関係者等に対する安全対策として設置した海上簡易標識灯の作動確認を毎日行うこととしているが、受託者から消灯の報告を受けてから6か月近く消灯した状態になっていたため、作動確認の意義を踏まえ速やかに修繕対応するよう安全対策に努められたい。

2 業務実施報告書について

沢渡池憩の場除草委託業務に係る業務実施報告書に添付された業務写真帳において、作業前と作業後の撮影場所が異なり比較できない事例が見受けられたため、容易に履行確認できる写真を添付するよう受託者を指導するなど適切な事務処理に努められたい。

3 伐木の幹周測定について

ため池整備補修工事3の伐木工において、積算基準及び公共用緑化樹木品質寸法規格

基準(案)に規定される高さで幹周を測定せず、任意の高さで直径を測定していたので、適切に工事管理をされたい。

4 仮設工事の指定について

井ぜき撤去工事1の仮設工事において、河川管理者の占用許可で申請した工事であるにもかかわらず、指定仮設とせずに任意仮設としていたため、適切な工事設計に努められたい。

5 工事設計変更事前承認図について

ため池井ぜき修繕工事30の設計変更事前承認において、事前承認簿に添付する設計変更事前承認図に課長の承認印が押印していなかったため、適切な事務処理に努められたい。

6 河川工事の流量計算について

井ぜき撤去工事1の仮設排水計算書において、流量を求めるマンニングの公式を間違えて計算していたため、適切な設計業務に努められたい。

選挙管理委員会事務局

意見

1 支出負担行為決裁について

平成30年度予算で債務負担行為を設定し、同年度中に契約締結等の決裁をした業務等において、平成31年度の支出負担行為決裁を「別途決裁済」として処理しているが、地方財務実務提要には改めて歳出予算に基づく支出負担行為として整理する必要があるとの記述も見られることから、歳出予算に基づく支出負担行為決裁の解釈について検討されたい。

2 豊橋市議会議員一般選挙及び愛知県議会議員一般選挙に係る車いす賃貸借業務において、仕様書の内容が同一条件の予定価格を同日に定めているが、異なる予定価格であったため、予定価格の設定の考え方を整理されたい。

3 参議院議員通常選挙及び愛知県議会議員一般選挙において、執行経費の受領までに半年から1年近くを要しているため、早期に交付されるよう県に対して要望されたい。